



権利と義務を胸に・・・成人記念祭

澄んだ空気とやわらかな日射しのみまもる中、平成17年成人記念祭が文化ホールで開催され、今年も774名（男性392名・女性382名）の新成人のみなさんが社会人の仲間入りを果たしました。

新成人自らが企画・運営に参画する実行委員会を中心に、二部で行われた演奏やパフォーマンスもさる事ながら恒例の「新成人の主張」でも各個人が過去の経験をもとに今後の夢や希望を熱く語り、例年に負けず劣らず独自性に満ちた記念祭でした。新春・新芽・新成人、新しいものは皆、活力に溢れ真冬のこの季節にあっても力強く息づく息吹を感じさせられました。（1月10日）

今月の主な内容

- 権利と義務を胸に・・・成人記念祭 ……1
- 泉南市の国民健康保険の現状 ……2～3
- 情報BOX ……4～9
- information (お知らせ) ……10～17
- 人権シリーズ ……18～19
- 健康コーナー ……20～21
- まちかどスナップ…22～23
- ふるさと歴史紀行 ……24

記事中の問い合わせ

内線番号が書かれたものは、市役所(☎83-0001)へ
その他については、下記へ

- 消防本部 ☎(85)0119
- 水道部 ☎(82)6551
- 清掃課 ☎(83)5875
- 保健センター ☎(82)7615
- 市民体育館 ☎(82)1000
- 文化ホール ☎(82)7767
- 図書館 ☎(82)7766
- 青少年センター ☎(84)3500
- 人権ふれあいセンター ☎(83)6447
- 樽井公民館 ☎(83)4361
- 新家公民館 ☎(83)9314
- 信達公民館 ☎(83)9264
- 西信達公民館 ☎(83)9270
- あいびあ泉南 ☎(85)0707
- 古代史博物館 ☎(83)6789
- 人権推進部 ☎(80)2855

「広報せんなん」をホームページで閲覧できます。

アドレス:http://www.city.sennan.osaka.jp/jyoukan/catv_kouhou/kouhou/kouhou1.htm

| | |
|----------------|----------|
| 泉南市の人口(12月末現在) | |
| 人口 | 65,926人 |
| 男 | 32,097人 |
| 女 | 33,829人 |
| 世帯数 | 23,823世帯 |

泉南市の国民健康保険の現状



国民健康保険制度

国民健康保険制度は、相互扶助、共済の精神に基づき市民を対象として病気・けが、出産・死亡時に保険給付を行う社会保障制度です。
また、サラリーマン、公務員など社会保険(被用者保険)等に加入されている方も、やがては退職者医療制度に加入され国民健康保険の被保険者となります。日本では、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、すべての人が必ず国民健康保険に加入(強制加入)することになっています。(国民皆保険制度)
平成十五年度、泉南市の国民健康保険被保険者は、一般被保険者(自営業、農業者など)一七、四三六六(市全体の二六・六%以下同じ)、退職被保険者(一定期間社会保険に加入)三、九三二一人(六・〇%)、老人保健医療給付対象者四、六三七七人(七・一%)で市民全体の三九・七%が国民健康保険に加入しています。

泉南市国民健康保険の状況(平成15年度末)

| | |
|--------------------|----------------------|
| 国民健康保険に加入している世帯数 | 11,359世帯(全世帯の48.38%) |
| 国民健康保険に加入している人数 | 26,005人(全人口の39.66%) |
| 一人当りの療養諸費(一般被保険者) | 157,499円 |
| 一人当りの療養諸費(退職被保険者) | 356,270円 |
| 一人当りの療養諸費(老人保健対象者) | 870,308円 |
| 一人当りの療養諸費(全体) | 316,617円 |
| 保険税調定額(一人当り) | 72,049円 |
| 保険税調定額(一世帯当り) | 165,757円 |

国民健康保険財政

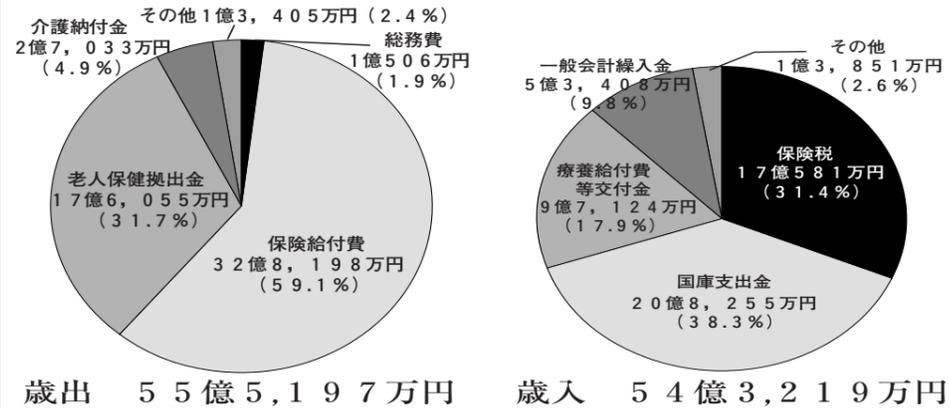
国民健康保険財政を維持していく上で必要な財源は、国庫支出金、療養給付費交付金、繰入金(いずれも一定のルールに基づいて計算される金額)などと保険税です。

また、支出で主なものは、保険給付費(市が医療機関等に支払う医療費等)、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金、人間ドック等を助成する保健事業費などです。

国保財政の推移と現状

国民健康保険事業特別会計は、特定の収入により維持されており、近年加入者の高齢化、医療技術の高度化により医療費は年々増加の一途をたどり国民健康保険財政は非常に厳しい状況になっています。

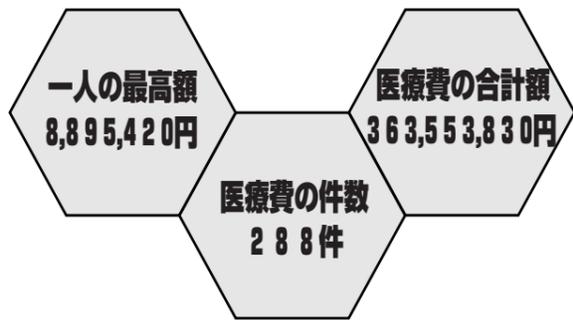
平成十五年国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入五四億三、二一九万円に対して、歳出五五億五、一九七万円、差引一億一、九七八万円の赤字、単年度についても一億一、七五四万円の赤字となりました。



平成十五年国民健康保険事業特別会計決算状況

国保加入者の皆さんには、どうかこの厳しい状況をなにとぞご理解いただき、医療費の伸びを抑制するために、健康管理などに留意していただくようお願いいたします。

国保加入者の高額な医療費の状況(1ヶ月70万円以上)平成15年度



生活習慣を見直しましょう

病気になるたら早期に適切な治療を受けることも大事ですが、まずはふだんからどうしたら病気を予防できるかと考えることも重要です。次のポイントを参考に日常生活習慣を見直し、健康づくりにつとめましょう。

- 一、栄養バランスを考えて、多種多様な食品をとる
- 二、朝・昼・晩の三食はきちんをとる
- 三、ふだんの生活の中で積極的に

国保年金課からのお知らせ

みなさんが平成十六年一月から十二月に支払った国民健康保険および国民年金の保険料は、平成十六年分所得税の確定申告や平成十七年度市・府民税申告の際に、全額社会保険料控除の対象になります。

社会保険料控除の申告は、一年間に支払った保険料の合計金額を記入するだけで、支払金額を確認できる領収書等の添付は必要ありません。また、過去に未納になっていた期間の保険料や国民年金保険料で免除・猶予されていた期間を追納した保険料、配偶者など扶養家族の国民年金保険料も控除の対象になりますので忘れずに申告しましょう。

▼問合せⅡ国保年金課(内線二九一、三八〇)※国民年金の支払額は貝塚社会保険事務所(電話(3)1122)へお問い合わせください。

今後の見直し

現在、レセプト点検の強化、人間ドック・脳ドック助成や「健康フェ

アール」等の予防事業の実施により医療費の適正化、削減に努めておりますが、このような状況が続くと、国民健康保険財政の安定化を図るためには、保険料の税率等の改正が必要

青少年センター連絡先申込み商合せに利用ください。〒590-0511 泉南市樽井八十三十八
青少年センター (email: seishonen-center@city.sennan.osakajp) 〒59000 (Sennan)

情報

イベントなどの情報ページ



はじめての ビーズ教室

▼とき 二月十九日(土)三月十九日までの毎週土曜日、午前九時半～十一時半(全五回) ▼ところ 青少年センター ▼対象 小学四年生(中学三年生) ▼定員 二十名(多数の場合は抽選) ▼参加費 五〇〇円 ▼申込み 二月十日(木)必着までに往復ハガキかEメールに、ビーズ教室参加希望、参加者及び保護者の氏名(ふりがな)、住所、電話番号、学校名、学年を記入の上、青少年センターへ。

パソコン教室

電子メールとホームページの作成をしませんか。▼とき 二月十九日(土)三月十九日までの毎週土曜日、午

読み聞かせの会を 開催します

泉南子どもゆめ活動実行委員会では、お話や紙芝居などの読み聞かせの会を開催します。▼とき ①二月十九日(土)午前十時～十時四十分 ②二十一日(月)午後四時～四時半 ▼ところ 青少年センター ▼内容 ① 3びきのこぶた(エプロンシアター)・おにたのぼうし ② つるによろぼう・おだんごばら他 ▼対象 小学生以下の子ども ▼定員 二十人 ▼費用 無料 ▼申込み・問合せ 電話、Eメールで。

友だち家族で卓球 を楽しみませんか

友だちや親子で卓球を楽しみませんか。▼とき 毎週金曜日・土曜日 ▼金曜日は午後五時～七時(第二・四金曜日は、卓球教室を開催) ▼土曜日は午前九時半～十一時半(ただし、二月十九日・三月十九日はありません) ▼ところ 青少年センター ▼対象 市内の小・中学生とその保護者(卓球教室は十五歳以上の青少年も可) ▼定員 二十人 ▼費用 無料 ▼その他 上記をご持参ください ▼申込み・問合せ 電話、Eメールで。

人と自然の博物館

～私たちの自然観察会～

兵庫県立「人と自然の博物館」で、自然について学びませんか。

▼とき 3月5日(土)午前9時～午後5時

▼ところ 兵庫県立「人と自然の博物館」(三田市)

▼対象 市内の小・中学生とその保護者(小学3年生以下は保護者同伴)

▼定員 50人(多数の場合抽選)

▼参加費 子ども130円・大人230円(保険料を含む)

▼申込み 2月18日(金)必着までに往復ハガキかEメールに人と自然の博物館参加希望、参加者及び保護者の氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、学校名、学年を記入の上、青少年センターへ。

将棋道場で楽しく 交流しませんか

▼とき 毎週土曜日午後一時半～三時半 ▼ところ 青少年センター ▼対象 小・中学生と高齢者の方 ▼定員 二十人 ▼費用 無料 ▼申込み・問合せ 電話、Eメールで。

カモ・サギを 見つけよう

泉南子どもゆめ活動実行委員会では、私たちの野鳥観察会を毎月開催。野鳥の観察を通して、自然を体感し、大切さを学びませんか。▼とき 二月十二日(土)午前九時～正午 ▼ところ 本田池・君ヶ池 ▼対象 小・中

こころホットライン をご利用ください

子育てなどに関するさまざまな思いや悩みをご相談ください。▼とき 毎週水曜日午前九時半～正午 ▼ところ 青少年センター ▼費用 無料 ▼その他 秘密は厳守します ▼申込み・問合せ 電話、Eメールで。

青少年センター臨時 職員雇用登録を受付

▼職種 放課後児童会指導員及び青少年センター指導員補助員 ▼対象 六十歳ま

臨時職員/温水プール 監視員を募集

での健康な方 ▼提出書類 履歴書 ▼申込み・問合せ 青少年センター

身体障害者の方を 対象に臨時職員を募集

用予定日 平成十七年三月初旬 ▼募集要項の配布 二月二日(水)以降に温水プールで ▼申込み 二月二日(水)～二月十三日(日)(月・火を除く)に温水プールへ ▼問合せ サンエス温水プール ☎(84)2627

広告掲載枠です。
内容については、今月号の広報せんなんをご覧ください。

広告掲載枠です。
内容については、今月号の広報せんなんをご覧ください。

非常勤嘱託職員／浄水場従事職員を募集

▼職種Ⅱ浄水場従事職員
資格Ⅱ昭和二十一年四月二日～昭和六十二年四月一日までに生まれた方(学歴不問)
▼業務内容Ⅱ浄水場施設の維持管理▼定員Ⅱ二人
▼試験内容Ⅱ筆記(一般教養)・面接試験▼試験日Ⅱ二月二十三日(水)▼採用予定日Ⅱ平成十七年四月一日
▼募集要項の配布Ⅱ二月一日(火)から水道部工務課で▼申込みⅡ二月八日(火)～十七日(水)※土・日・祝日を除く
▼問合せⅡ水道部工務課 ☎(82)6551

非常勤嘱託職員／精神保健福祉士を募集

▼職種Ⅱ精神保健福祉士
資格Ⅱ昭和二十四年四月二日以降に生まれた方で、精神保健福祉士の資格を有し、精神障害者社会復帰施設等において、三年以上の実務経験のある方
▼業務内容Ⅱ精神障害者の社会復帰相談等
▼精神保健福祉業務全般、障害福祉に関する事務
▼定員Ⅱ一人▼試験内容Ⅱ筆記(一般教養)・面接試験▼試験日Ⅱ二月二十三日(水)▼採

用予定日Ⅱ平成十七年四月一日
▼募集要項の配布Ⅱ二月一日(火)から高齢障害福祉課で▼申込みⅡ二月八日(火)～十七日(水)※土・日・祝日を除く
▼問合せⅡ高齢障害福祉課 (三〇九)

市立保育所 所定の開放

保育所や幼稚園に通っていない方、親子で保育所に遊びに来ませんか。子育て相談もお受けしています。
▼ときⅡ①二月一日(火)・三月一日(火)②二月十五日(火)・三月十五日(火)③二月八日(火)・二十二日(火)・三月八日(火)・二十二日(火)▼ところ・連絡先Ⅱ①信達保育所 ☎(83)4642 ②樽井保育所 ☎(82)0074 ③浜保育所 ☎(84)2660 ④鳴滝第一保育所 ☎(83)4041 ⑤ちびっこ広場(鳴滝第二保育所内の遊戯室、所庭) ☎(84)3371
▼開放時間Ⅱ①③⑤午前十時～十一時半 ②④午前九時半～十一時
▼問合せⅡ児童福祉課(内線二八二)

毎月第二土曜はおはなしひろば

豊かな言葉で想像の世界が広がる：そんな「おはなし

樽井公民館

樽井公民館連絡先：申込み・問合せにご利用ください。
〒五九〇・〇五二 泉南市樽井六・十一・十六 樽井公民館 (e-mail: taruik@city.sannai03k.jp / ☎(83)476601 ☎(83)476600)

親子の広場

育児中の今だからこそできる遊びをとおして、沢山のお友達とお話してみませんか。
▼ときⅡ二月十日(木) ②十七日(木) ③三月十日(木) ④十七日(木)※時間は全て午前十時～十一時半
▼ところⅡ①樽井公民館 ②信達公民館▼内容Ⅱ①②スライムで遊ぶ ③④パネルシ

乳幼児に遊び場を提供します

広くって、おもちゃもあって、じゅうたん敷きの部屋で遊びませんか？
▼ときⅡ二月二十五日(金)、三月二十五日(金)※時間は全て午前十時～十一時半
▼ところⅡ樽井公民館、大会議室
▼参加費Ⅱ無料▼その他Ⅱすこやか新聞をお配りします。

山田家住宅の一般公開をします

山田家住宅(登録有形文化財)の一般公開に併せて色鉛筆画展と箏曲の演奏会を開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。
▼ときⅡ二月二十七日(日)▼一般公開は午前十時～午後四時(泉南案内人の会が山田家住宅の説明をします)▼箏曲(琴)演奏は午後二時～色鉛筆画展は二十五日(金)～二十七日(日)の三日間開催します。
▼ところⅡ山田家住宅(JR新家駅から南西へ徒歩約5分)▼参加

泉南おやこ劇場 第八七回例会

どちらも評判の高い劇です。親子で楽しませませんか。
▼ときⅡ①二月十二日(土)午後六時～②三月十三日(日)午後三時～▼ところⅡ①泉佐野市泉の森マルチスペース ②泉南市文化ホールリハール室▼内容Ⅱ①げきだんはてな「いきてよかつた」②よろず劇場とんがらし「ザ・ドラマティック腹話術、あかずきんちゃん」▼参加費Ⅱ会員制で月額一、〇〇〇円※四歳未満は無料
▼問合せⅡ泉南おやこ劇場事務局 ☎(83)2909

ファミリーコンサートに参加しませんか

いろんな「音」があふれています。本物のしかもナマの音楽の楽しさ、すばらしさを親子で一緒に楽しみ、ホッとできるひと時を味わってください。台所にある〇〇が楽器に変わるなんて…こうご期待ください。

- ▼とき=3月27日(日)午後2時～3時(1時45分開場)
- ▼ところ=樽井公民館
- ▼内容=ユーモアミュージック「台所コンチェルト」と声、打楽器、フルートとアコーディオンなどによる音楽会
- ▼対象=小学校低学年位までの子どもとその保護者、祖父母等
- ▼参加費=無料
- ▼定員=50組程度(多数の場合は抽選)
- ▼申込み=3月8日(火)必着迄にFAX、ハガキ又はEメールで、参加者全員の名前(ふりがな)と子どもの年齢、住所、電話番号を記入の上、樽井公民館ファミリーコンサート係へ。

①むかしの布を織ろう

今から2,000年以上前の弥生時代の方法で布を織ってみませんか

②石とガラスで玉作り

泉南市内にあるフキアゲ山古墳では、石とガラスでできたアクセサリーが見つかっています。これと同じ方法で古墳時代のアクセサリーを作ってみませんか。

- ▼とき=①2月26日(土)午前10時～午後3時 ②3月12日(土)午後1時～3時
- ▼ところ=古代史博物館
- ▼対象=小学生以上※小学4年生以下は保護者同伴。
- ▼定員=①②各10名(先着順)
- ▼費用=500円
- ▼申込み・問合せ=2月5日(土)午前9時半から古代史博物館へ来館の上、直接申込み ☎(83)6789

第8回古代史博物館企画展

せんなんの ちよっとむかしの 観光資料からみた昔の泉南

毎回ご好評頂いている企画展示、今回は昭和初期の観光ブームに沸いた泉南地方の名所旧跡を当時の絵はがきなどをご紹介します。

- ▼とき=2月19日(土)～3月31日(木)午前9時半～午後4時半(月曜・祝日を除く※月曜が祝日の場合その翌日も休館日)
- ▼ところ=古代史博物館
- ▼入場料=無料
- ▼その他=今回の企画展に関連する講演会を3月に予定、詳しくは広報3月号をご覧ください。
- ▼問合せ=古代史博物館 ☎(83)6789

費Ⅱ無料▼申込みⅡ不要

シルバー人材センターをご利用ください

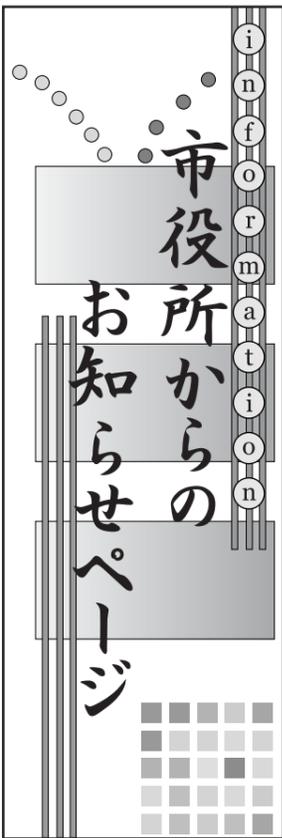
次の仕事をお受けいたします。

| | |
|------|--------------------------------|
| 軽作業 | 清掃、除草、ピラ配り、各種屋内外作業、その他軽作業 |
| 施設管理 | 公園・テニスコート・自転車置き場等の管理 |
| 事務 | 一般事務、宛名書き、毛筆賞状書き |
| 園芸 | 庭木の剪定・消毒、施肥、庭の清掃 |
| 修理修繕 | 大工仕事、波板張替、網戸障子等張替、ペンキ塗り、その他小修理 |
| 家事 | 家事手伝い、留守番、洗濯、その他家事 |

消費税・確定申告相談のご案内

泉南市商工会では商工業者の方を対象に、相談会を開催します。
▼ときⅡ二月九日(水)午後一時半～四時
▼ところ・申込み・問合せⅡ泉南市商工会 ☎(83)6365

広告掲載枠です。内容については、今月号の広報せんなんをご覧ください。



中小企業退職金共済掛金 補助制度の申請について

泉南市では、中小企業退職金共済制度に加入されている事業主の方々に、掛金の一部を補助します。(但し、事業所が当初契約した月から五年間の共済掛金についてのみ) 補助対象は、市内に事業所を有し、全額事業主負担により、平成十一年二月以降に中小企業退職金共済制度に加入している、被共済者が五十人以下の事業主の方々です。

| 共済者数 | 補助率 | 補助対象掛金月額 |
|----------|-----|-----------------------------------|
| 1～9人以下 | 20% | 掛金(月額)を限度 ※5,000円を超えるものは5,000円とする |
| 10～30人以下 | 15% | |
| 31～50人以下 | 10% | |

申請は、毎年一月～十二月までに納めた掛金について、二月末日までに地域振興課に設置している

補助金交付申請書と個人別、月別掛金内訳書に退職金共済手帳の写し及び納税証明書(市税の完納を証する書面)を添えて、申請を行ってください。

▼問合せ 地域振興課(内線五八三)

泉南清掃工場の使用願いを受付します

一般廃棄物の持ち込み定期投入について、平成十七年度に泉南清掃工場を使用される方の使用願の申請を受付します。

▼申込み 清掃工場計量室に備え付けの申請用紙に必要事項を記入の上、泉南清掃事務組合事業課へ提出してください

▼受付期間 二月十四日(月)～二月二十八日(月)(土日は除く)

▼その他 申請は一般廃棄物の取扱いの営業許可ではありません

▼ごみの排出時には減量化を図り、

就学通知書は届きましたか

▼問合せ 高齢障害福祉課(内線三〇七・三〇四)

泉南市教育委員会では、平成十七年四月に泉南市立小学校の第一学年(平成十年四月二日～平成十一年四月一日生まれ)及び中学校の第一学年(平成四年四月二日～

平成五年四月一日生まれ)に入学を予定されている児童・生徒の保護者の方に「就学通知書」をお送りしています。

まだ、就学通知書の届いていない方がありましたら、必ず泉南市教育委員会学務課までご連絡ください。

▼問合せ 学務課(内線二九七)

関西国際空港情報: No.57

Kankuu news

見果てぬ夢のヒコーキ展開催期間延長!

閑空展望ホールのリニューアル記念として期間限定で開催中の「見果てぬ夢のヒコーキ展」の開催期間を好評により下記の通り延長します。まだお越し頂いていない方、飛行機好きの方、ぜひお越しください。

▼開催期間=1月10日(祝)までを4月10日(日)まで延長

▼開催時間=午前10時～午後8時(入場は午後7時半まで)

▼入場料=大人200円、子ども(4才～11才)100円、3才以下は無料

▼問合せ=閑空展望ホール ☎(55)2082

市のごみ分別品目に合わせて持ち込むようにしてください。産業廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等により、事業者の責任において適正に処理してください

▼問合せ 泉南清掃事務組合(☎840581)

二〇〇五年農林業センサスにご協力ください

現在、二月一日を基準日として、農林水産省が主管する「二〇〇五年農林業センサス」を実施しています。この調査は、わが国の農林業・農山村地域の実態を明らかにするために五年ごとに実施する最も基本的な調査です。

一月中旬から調査員が泉南市内の農林業関係者の方々を訪問して調査票の記入を依頼し、二月一日以降、調査票を回収するため、再度訪問します。

調査票に記載された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、円滑な調査にご協力をお願いします。

▼問合せ 総務課(内線二六八)

高齢者のふとん洗濯サービス

▼内容 市の委託業者が利用者宅を訪問し、ふとんを引き取り、丸洗い後に配送します

▼対象 次の①②の条件をすべて満たす方

①六十五歳以上で在宅の単身世帯または高齢者のみの世帯 ②要介護認定で要介護度一以上の方

▼丸洗いでできるふとんの種類と費用 敷きふとん(二〇〇円)、掛けふとん(二〇〇円)、毛布(二〇〇円) ※羊毛・羽毛ふとん、こたつふとんは除く

▼申込み 二月二十八日(月)までに、お電話で高齢障害福祉課へ

ごみ収集日のお知らせ

二月十一日(金)の休日に伴い、可

| 燃ごみの収集日 | 一部変更します。 |
|---------|------------|
| 収集地域 | ごみ収集日が休みの日 |
| 月・木 | 二月十日(木) |
| 火・金 | 二月十一日(金) |
| | 二月十日(木) |
| | 二月九日(水) |
| | 二月十日(木) |

| 相談名 | とき | ところ | 問合せ |
|-----------------|-------------------------------------|------------------------|----------------------------------|
| 母子相談 | 毎週月・木曜日 午前9時～午後5時15分 | 市役所 児童福祉課 | 児童福祉課 ☎83-0001 (内線242) |
| 児童相談 | 毎月第1・3木曜日 午前10時～正午 事前予約が必要です | 総合福祉センター | 家庭児童相談室 ☎85-1586 |
| 子ども相談(家庭児童相談) | 月～金曜日の午前10時～午後4時 来所の場合は要予約 | 総合福祉センター | 家庭児童相談室 ☎85-1586 |
| 知的障害者相談 | 毎月第2・4金曜日 午前10時～正午 | 総合福祉センター | 高齢障害福祉課 ☎83-0001 (内線288) |
| 心配ごと相談 | 毎週木曜日 午前9時～正午 | 総合福祉センター | 社会福祉協議会 ☎82-1027 |
| 教育相談 | 月～金曜日の午前10時～午後4時 | 教育相談室 | 教育相談室 ☎83-3755 |
| 夜間納税相談 | 毎月10日(土日祝日は翌執務日) 午後5時半～8時 | 市役所 納税課 国保年金課 | ☎83-0001 納税課(内線233) 国保年金課(内線250) |
| 高齢者・障害者のための健康相談 | 毎週月曜・坂口医師 毎月第2・4木曜・西森医師 時間は午後1時半～3時 | 総合福祉センター | 総合福祉センター ☎85-0707 |
| 農事相談 | 毎月第4金曜日 午前9時半～正午 | 市役所・別館 消費生活センター(要電話予約) | 農業委員会事務局 ☎83-0001 (内線551) |
| 進路支援(奨学金等)相談 | 月～土曜日 執務時間中 | 人権ふれあいセンター内 人権協会 | 人権協会 ☎85-1401 |

| 相談名 | とき | ところ | 問合せ |
|------------|-------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------------|
| 法律相談 | 2月3日,10日,24日(木) 午前9時15分～11時45分 ※申込みは実施日前日にお電話で午前9時から先着10人受付 | 市役所別館 一階相談室 | 地域振興課 ☎83-0001 (内線583) |
| 行政相談 | 毎月第3木曜日 午後2時～4時 | 市役所別館 二階会議室3 | 地域振興課 ☎83-0001 (内線583) |
| 市民相談 | 月～金曜日 執務時間中 | 市役所別館 地域振興課 | 地域振興課 ☎83-0001 (内線583) |
| 消費者相談 | 月～金曜日 午後1時～4時 | 市役所別館 消費生活センター | 地域振興課 ☎83-0001 (内線583) |
| ハローワーク情報 | 月～金曜日 執務時間中 | 市役所別館 地域振興課 | 地域振興課 ☎83-0001 (内線583) |
| 労働相談 | 毎月第2木曜日 午後1時～4時 | 市役所別館 二階会議室3 | 地域振興課 ☎83-0001 (内線583) |
| 就労支援相談 | 月～土曜日の午前9時～午後5時 | 人権ふれあいセンター内 地域就労支援センター | 地域就労支援センター ☎85-1401 ☎83-6447 |
| 総合生活相談 | 月～土曜日の午前9時～午後5時 | 人権ふれあいセンター内 人権協会 | 人権協会 ☎85-1401 |
| 障害者等住宅改造相談 | 毎月第4木曜日 午後1時30分～4時30分 | 総合福祉センター | せんなんピアセンター ☎82-0114 |
| 税の相談 | 確定申告の申告時期のため 今月はお休みします。 | 課税課 | 課税課 ☎83-0001 (内線352) |

相談あんない

☎82-4111 市の主な行事をいつでもお聞きいただけます

家族介護慰労金を支給します

介護保険で要介護度四または五の認定を受けた高齢者(要介護高齢者)を在宅で介護されているご家族(家族介護者)の方で、一年(十二ヵ月)間介護保険で提供される介護サービスを利用しないで介護しているなど、次の①～⑥の要件をすべて満たす家族介護者の方に家族介護慰労金を支給します。

- ▼支給要件
- ① 要介護高齢者が、六十五歳以上であること。
 - ② 要介護高齢者、家族介護者ともに一年以上継続して泉南市内に居住していること。
 - ③ 要介護高齢者、家族介護者ともに市民税非課税世帯であること。
 - ④ 要介護高齢者が、要介護認定を受けており、一年以上要介護四または五に該当していること。
 - ⑤ 要介護高齢者が、介護保険サービスを月単位で十二ヵ月以上継続して利用していないこと。(病院などに入院していた期間がある場合は、その入院期間を除いて前後十二ヵ月以上介護保険サービスを利用していないこと。ただし、一年間で一週間(七日)以内の短期入所(ショートステイ)の利用は差し支えありません。)

⑥ 家族介護者が、同居しており、居室において現に要介護高齢者を介護していること。
(ただし、同一敷地内や隣地に居住している場合は、同居とみなすことができます。)

▼申し込み 二月二十八日(月)まで

▼支給額 十万円(年額)

▼問合せ 高齢障害福祉課 (内線三〇七)

地域及び産業別最低賃金をお知らせします

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。この最低賃金には、大阪府内のすべての労働者が対象となる「大阪府最低賃金」と特定産業の労働者が対象となる「産業別最低賃金」があり、原則として臨時・パートタイマー・アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。現在の最低賃金(いずれも時間額)は次のとおりです。

- ▼地域別最低賃金
- ① 大阪府最低賃金(七〇四円)
 - ▼産業別最低賃金
 - ② 塗料製造業(八二八円)
 - ③ 電気機械器具製造関連産業(七七六円)
 - ④ 機械・金属製品製造関連産業(七九九円)

かしのき号からのお知らせ

移動図書館・かしのき号は、おとなの本と子どもの本(約二六〇〇冊)を積んで、市内十二ヵ所のステーションを月に二回ずつ巡回しています。

かしのき号では、お一人につき八冊まで本を借りていただくことができます。巡回場所、日時は下記巡回日程表をご覧ください。但し、大雨洪水警報発令時等、気象状況により、巡回を中止する場合があります。

なお、本を借りられる方は、図書館の貸出券が必要です。お持ちでない方は、住所の確認できるもの(免許証、保険証、本人宛に届いた手紙等)をご持参ください。

※三月後半の巡回は、資料特別整理期間のため休ませていただきます。

▼問合せ 図書館(☎7766)



チャリティー募金ご協力ありがとうございました

ABC委員会チャリティー文化祭が文化ホールで開催され、コーラス、カラオケ、さまざまな踊りや朗読など趣向を凝らした出し物が繰り広げられました。



子どもから高齢者まで工夫を凝らした演出で会場をわかせました。

参加者は、子どもから高齢者まで幅広く、参加者の独特なアイデア、またユニークな演出などで大変盛り上がる中、参加者や観覧者の皆様から心温まる募金を頂きました。その総額は、一四四、五二二円となり、新潟県中越地震義援金として振込みをさせていただきました。募金を頂きました皆様に対して、たいへん感

体育施設の臨時休館と抽選日を変更

謝するとともに、被災地の皆様の日も早い復興が図られますことをお祈りいたします。

- ▼問合せ 生涯学習課(内線二四七)
- 二月二十日(日)、泉州国際市民マラソン開催のため、次のとおり市民体育館等の施設を臨時休館とします。
- ▼終日休館(場) 市民体育館、りんくう体育館(大阪府南部広域防災拠点)、なみはやグラウンド、市民球場(サザンスタジアム)、りんくう南浜二号緑地テニスコート。
- ▼抽選日の変更 二月二十日(日)に市民体育館で実施する予定のテニスコート及びなみはやグラウンド使用の抽選会は、二月十三日(日)に変更しますのでご注意ください。抽選時間・場所は変更ありません。
- ▼問合せ 市民体育館(☎1000) 施設管理課(内線五八一)

泉南市ホームページに広告を掲載しませんか

泉南市では、平成十七年四月一日からホームページ内にバナー広告(有料)を掲載することといたしました。年間約十万件ほど市内外からご訪問いただいているトップページはもちろん、ホームページのご希

国民年金の保険料は納めましたか

被保険者期間中に「ついうっかり」の未納期間があると、万一の事故の時に障害基礎年金、遺族基礎年金等が受けられないこともあります。又、納期限から二年を過ぎると納めたくても納められず、将来、老齢基礎年金を受けられない事にもなりかねません。保険料は必ず納期限までに納め、未納期間をつくらず、年金の受給権をしっかりと確保しましょう。

▼年金手帳をお持ちの方へ 年金手帳は大切に保管し、また、就職した時は必ず、年金手帳を事業所に提示するようにしましょう。

▼問合せ 国民年金課(内線二五五)

市立図書館カレンダー

2月1日～3月10日・☎(82)7766

□・・・開館日(午前10:00～午後5:00)

●・・・休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | |

休館中の本の返却は、ブックポストへお願いします。

自動車図書館・かしのき号巡回カレンダー ●は土曜日の巡回です

| ステーション名 | 巡回日 | | 曜日&時間 | ステーション名 | 巡回日 | | 曜日&時間 |
|------------|-----|----|---------------|---------|-----|----|---------------|
| | 2月 | 3月 | | | 2月 | 3月 | |
| 鳴滝第2小学校 | ② | ⑬ | (水) 2:00~2:45 | 青少年センター | ⑨ | ⑲ | (水) 2:00~2:30 |
| 楠台1号公園 | ② | ⑬ | (水) 3:15~4:00 | 一丘団地 | ⑨ | ⑲ | (水) 3:00~4:00 |
| サンハイツ和泉砂川 | ③ | ⑭ | (木) 2:00~2:45 | ルナりんくう | ⑩ | ⑲ | (木) 2:00~2:45 |
| ファミリー南大阪 | ③ | ⑭ | (木) 3:15~4:00 | 八幡山自治会館 | ⑩ | ⑲ | (木) 3:00~3:45 |
| 関空マーブルコースト | ④ | ⑮ | (金) 2:00~2:30 | 浜老人集会場 | ⑫ | ⑲ | (金) 2:00~2:45 |
| 砂川老人集会場 | ④ | ⑮ | (金) 3:00~4:00 | 西信達公民館 | ⑫ | ⑲ | (金) 3:00~4:00 |

3月後半の巡回はありません

市立公民館カレンダー

2月1日～3月10日・☎(83)4361

※開館時間は、午前9時～午後10時(早く閉館する場合があります)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | |

●・・・午前中開館日
■・・・全日休館日

市民体育館カレンダー

2月1日～3月10日・☎(82)1000

※体育館をご利用いただく場合は、必ず、上ぐつをご持参ください

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | |

●・・・午前中開館日
■・・・全日休館日

サンエス温水プールカレンダー

2月1日～3月10日・☎(84)2627

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | |

□・・・開館日
●・・・休館日

※受付時間(午前9:15～午後7:00)

※利用料金

- ▽大人 = 500円
- ▽高校生 = 300円
- ▽小・中学生 = 200円
- ▽高齢者 = 250円

"健康&体力づくり"の第一歩は、"温水プール"からはじめましょう!

所得税の確定申告は

二月十六日～三月十五日まで

税務署では、納税者の方々が確定申告書や収支内訳書をご自分で作成していただき、税務署の職員は作成のための助言を行う「自書申告」を推進しています。自分で申告書を作成できるようになれば、混雑している税務署に行かなくて済むようになります。「確定申告書の書き方」や「前年度の申告書控」等を参考に、申告書を作成し、お早めに郵送等により提出するようにしましょう。

- ①確定申告書の提出・納付の期限
- ②贈与税及び申告所得税の確定申告

①確定申告書の提出・納付の期限
確定申告書の提出は、二月二十日(日)、二月二十七日(日)の二日間については、申告の相談と申告書の受付を行います。▼その他税務署へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

②個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告
※注意…税務署は土・日曜日、祝日は業務は行っておりません。但し、二月二十日(日)、二月二十七日(日)の二日間については、申告の相談と申告書の受付を行います。▼その他税務署へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

(2)申告書は自分で書いて郵送で

税務署でのご相談等は大変混雑しますので、郵送による確定申告書の提出にご協力ください。なお、申告書の「控」が必要な方は、返信用の封筒と切手を必ず同封してください。郵送先は、泉佐野税務署(〒五九八・〇〇二)泉佐野市日根野三六八三・一)へ

(3)無料地区相談所を開設します
税理士による無料相談を開設します。お気軽にご利用ください。

▼とき 二月十七日(木)～二月二十三日(水)※受付時間は午前九時半～午前十一時半、午後一時～午後三時半
▼ところ 泉南市水道部庁舎

▼その他 譲渡所得、贈与税の相談は行っていません
▼問合せ 泉佐野税務署(☎623471)

市民税・府民税の

申告にご協力ください

▼申告受付期間 二月十六日(水)～三月十五日(火)※時間は午前九時～正午、午後十二時四十五分～午後五時十五分(土日祝日は除く)

▼申告が必要な方 平成十七年一月一日現在で泉南市に住所があり、平成十六年中に所得のあった方 所得のない方で、誰の扶養親族にもなっていない方

▼申告の必要のない方 所得税に所得税の確定申告をする方 給与所得のみの方 勤務先から給与支払報告書(年末調整済)が提出される方

▼申告に必要なもの 市・府民税申告用紙 印鑑(認め印) 給与所得の方は源泉徴収票、雇用主の支払証明書、給与明細書等 公的年金の方は公的年金等の源泉徴収票 事業主の方は収入と経費のわかる帳簿等 各種控除証明書類

▼控除の種類と添付書類 社会保険料控除は国民健康保険税(料)、国民年金保険料、介護保険料等の支払いが分かるもの 生命保険料控除(一般・個人年金)は控除証明 損害保険料控除(長期・短期)は控除証明 医療費控除は領収書 障害者控除は手帳 寄付金控除は受領書 雑損控除は証明書

▼その他 平成十六年中に学生、家事手伝い、病氣療養等で無職、無収入であった方も所得証明や非課税証明の発行に必要となりますので、申告にご協力ください 申告は郵送でも受付します。

郵送先は〒五九〇・〇五九二(住所不要)泉南市役所課税課市民税係へお願いします

▼問合せ 課税課(内線二五一・二三三八)

無料点検商法リフォーム工事

「床下や屋根などの点検をする」と言って訪問し、「このままにしておくは大変なことになる」などと不安にさせて、器具の取り付けや、補強工事を売り込む、いわゆる点検商法のリフォーム工事に関する相談が寄せられています。

▼出展 二〇〇五年版くらしの豆知識「国民生活センター」発行

トラブルの現状

工事に不備があった事例

工事の効果が疑問に思われた事例や、工事そのものがずさんだったという事例もあります。

「事業者が屋根の点検だといって来訪し『屋根の梁にヒビが入っている、耐震効果のある補強工事』と勧めるので屋根裏補強工事を契約したが、心配になり建築士に相談したところ、『こんな工事では不十分』と言われた」

「側溝が汚いので掃除をします」と事業者が来たので頼んだ。

翌日、同じ事業者が『水漏れの点検をする』と言って床下に潜り、『カビや湿気がひどく、このままでは大変だ』と床下換気扇の取り付けと調湿剤の散布をした。調湿剤は偏ってまかれていた」

いくつも契約させられた事例

シロアリ駆除を手始めに、床下換気扇、床下乾燥剤、

床下補強材と、床下に関する工事を専門に次々と契約させる事例が寄せられています。

「排水口の点検に訪れた事業者に掃除を頼んだ『排水口の掃除で漏水したかもしれないので点検する』と床下を見た結果、『防湿対策が必要』と言われ、換気扇と防湿剤設置工事をした。さらに『床下の支柱がゆがんでいる』と補強工事を勧誘され、契約したがやめた。」「高齢の父母宅に事業者が点検に来訪。ビデオを見せて『床下に真つ白なカビが発生している』と言われて、床下換気扇を契約した。浴室の改装工事も契約。さらに外壁工事も勧誘されている。」

一人暮らしや夫婦だけの判断力の衰えた高齢者の場合、被害は深刻です。家族や地域が見守ることも必要です。

点検商法に対する規制

点検商法ではこのほか、布団や浄水器などの苦情も多く寄せられています。訪問販売で契約した場合、契約書を受け取って八日以内ならクーリング・オフができます。

特定商取引法が改正され、二〇〇四年十一月以降の契約については、点検ではなく販売が目的であることを明らかにするよう義務づけられています。

また、訪問販売業者が契約する必要があると思わせる重要事項について、事実と異なることを告げたり、重要な事実を故意に告げないことも禁止されています。これらの禁止行為があった場合にも、消費者は契約を取り消すことができるようになっていきます。

問合せ

泉南市消費生活センター(内線三一九)

広告掲載枠です。
内容については、今月号の広報せんなんをご覧ください。

広告掲載枠です。
内容については、今月号の広報せんなんをご覧ください。

二〇〇四年人権週間を終えて

本年も人権週間（十二月四日～十日）にちなんで様々な催しを行いました。
十一月二十六日～十二月一日にかけて、イオンリンクう泉南ショッピングセンター内イオンホールにおいて、市内各保育所・幼稚園・小中学校の児童・生徒による人権ポスター、習字、絵画の展示、並びに人権ふれあいセンターの識字教室の作品展を同時開催するとともに、人権に関するビデオの連日上映、さらに二十八日(日)には、上之山幸代さんによるアルパミニコンサートを開催し、大勢の皆さまにご来場いただきました。文化ホール展示室においても十二月四日・五日と生花教室の作品をはじめ同様の作品展を開催しました。

十二月五日(日)には、文化ホールにて人権週間「市民の集い」・人権教育のための国連十年事業「落語DEオペラ『フィガロの結婚』」を開催し、当日は、用意した入場整理券が全てなくなるという盛況ぶりでした。モーツァルトの『フィガロの結婚』は、中世ヨーロッパの封建社会における人権無視や貴族社会における差別に対して民衆が立ち上がり、フランス革命へと発展していくきっかけとなった作品です。オペラといえば「原語」で歌うのがいっばん、という音楽家のこだわりを百八十度転換し、オペラの物語を「落語」でおもしろく・おかしく聞かせながら、一方音楽はそのまま原語で本来のすばらしさに感動していただくという仕掛けで上演され、芸術文化を通してあらためて人権と平和について考える良い機会となったと思います。
▼問合せ 人権推進課（内線二七〇）



- 【参加者の声】
- ＜20代＞
▼とても新鮮な感じがしておもしろかったです。
 - ＜30代＞
▼初夜権というものの存在を知らなかったの、すごい時代があったのだと、あらためて女性の存在を大切にされていなかったことがわかりました。
 - ＜40代＞
▼落語とオペラというミスマッチとも思えるジョイントでしたが、国際文化交流ともいえるおもしろい作品になっていたと思います。伝統的文化のジョイントのおもしろさを感じました。
 - ＜50代＞
▼初夜権というものがあったということを知り、興味深かった。
▼ちょっと違った画期的な催しは嬉しいです。オペラはもちろん、関西弁の落語はわかりやすくとても楽しく拝聴させていただきました。
 - ＜60代＞
▼オペラはどれだけ理解できるか？と思って参加しましたが、落語との兼ね合いで面白く、内容もよくわかって楽しかった。
▼大変良かったです。人権の催しとしては、従来になかった企画で、充実していました。入場料を払ってでも価値があります。
 - ＜70代以上＞
▼オペラの歌はわからなかったけど落語の説明で大体わかりました。音楽に国境はないと思います。すばらしかったと思います。
▼凄く良かった。オペラが面白い、特に落語の解説で本演の内容を理解することができました。

相談あんない

| 相談名 | とき | ところ | 問合せ |
|---------------|----------------------------------------|----------------------|----------------------|
| 人権擁護委員による人権相談 | 毎月第3金曜日 午後2時～4時 | 人権推進部 相談室 | 人権推進部人権推進課 ☎(80)2855 |
| 女性相談（面接） | ①毎月第1・4金曜日 午後1時～4時 ②毎月第2水曜日 午後6時～9時 | ①人権推進部 相談室 ②樽井公民館 | 人権推進部人権推進課 ☎(80)2855 |
| 女性のための電話相談 | 毎月第2・3・4木曜日（祝日は除く）午前10時～12時・午後1時～3時 | 専用電話 ☎(82)0590 | 人権推進部人権推進課 ☎(80)2855 |
| 人権に関する相談 | 毎週月曜日～土曜日（祝日は除く）午前9時～午後5時 | 人権ふれあいセンター内 人権協会 | 人権協会 ☎(85)1401 |

二〇〇四年人権バスツアー 「陰陽師 安倍清明伝説」 葛の葉伝説と信太の森を訪ねて

- 陰陽道で名高い安倍清明がキツネ（葛の葉）の子として生まれたという伝説をもつ信太の森・聖（日知）神社を訪れ、葛の葉伝説とその背景や清少納言が「森は信太」と記した「信太の森」について考察し、民間伝承や習俗の中に潜む差別の構造を明らかにしていきます。
- ▼とき 三月十二日(土)午前10時～午後四時（予定）
 - ▼行程 泉南市役所→信太の森ふるさと館（昼食）→聖神社→久保惣記念美術館→泉南市役所
 - ▼参加費 無料（昼食代一、〇〇〇円、入館料五〇〇円は各自負担）
 - ▼講師 小林 利郷さん（伝承文化民話研究家）
 - ▼定員 二十五名（応募者多数の場合は抽選となります）
 - ▼申込み 二月二十八日(月)（必着）までに、ハガキ・電話・FAX又はEメールにて、住所、氏名、電話番号、「人権バスツアー希望」、手話通訳希望（必要な方）を記入してお申し込み下さい。
 - ▼申込先・問い合わせ 五九〇・五九二（住所不要）泉南市役所 人権推進課（内線二七〇）
☎(82)0075 / Eメール:jinken@city.sennan.osaka.jp

暮らしの中に、地域社会に「人権文化」の創造を！

人権シネマフォーラム開催



人権文化創造の取り組みの一つとして、原作「盲導犬タイールの一生」（文藝春秋刊、2003年にNHKでTVドラマ化）による、「タイール（字幕あり）」(監督 崔 洋一) をご鑑賞ください。
▼とき 3月13日(日) 上映開始時間▽1回目午前10時～▽2回目午後1時半～（上映時間は、1時間41分）
▼ところ 人権ふれあいセンター
▼その他 作品展示（生花教室、識字教室の生徒の作品）を1階ロビーにて3月12日(土)・13日(日)両日開催▽一時保育は1歳半以上未就学で定員5名（多数の場合抽選）。一時保育希望の方は、3月4日(金)までにお電話で人権ふれあいセンターまで。
▼問合せ 人権ふれあいセンター ☎(83)6447

ヒューマンライツセミナー

病気や障害をもつことは、誰にも可能性があり、ひとつとはありません。今回のヒューマンライツセミナーでは、病気や障害を正しく理解・認識し、病気を持つ方や障害を持つ方に対する差別や偏見について問いなおす機会にしたいと企画しました。ぜひこの機会に人権について考えてみませんか。
▼ところ 泉南市立総合福祉センター（あいびあ泉南）3階研修室Ⅰ・Ⅱ他
▼定員 各講座40名（但し、応募多数の場合は抽選となります。また、第4講座はお申し込みいただいた方の中から25名を抽選いたします。）
▼参加費 無料（但し、第4講座の昼食代は各自負担で詳細は当選者にお知らせ致します。）

| | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1講座 3月1日(火)午前10時～正午 LD（学習障害）って何だろう？～学習障害の理解から～ 大阪教育大学名誉教授 竹田 契一さん | 第3講座 3月15日(火)午前10時～正午 ハンセン病って何だろう？～正しく理解するために～ 大阪府健康福祉部地域保健福祉室疾病対策課特定疾患グループ 技師 川原 千夏さん |
| 第2講座 3月8日(火)午前10時～正午 HIV/AIDSって何だろう？～社会的偏見の克服と共生のために～ 大阪府健康福祉部地域保健福祉室疾病対策課特定疾患グループ 技師 川原 千夏さん | 第4講座 3月22日(火)午前9時～午後5時 ハンセン病と部落差別（フィールドワーク）～北山十八間戸を訪ねて～ 現地では約6km歩きます。 奈良市東之阪児童館 松田 好則さん |

保健センターだより



申込・問合せ ☎(82)7615

子育て講座「プレま」

「プレま」は「プレま」をばば教
室と一緒に考えよう！親子
のきずな」を実施します。
妊娠中の今、新しい家族
を迎えたイメージづくりを
しませんか？

▼とき 三月六日(日)午前十
時～正午

▼ところ 樽井公民館三階
多目的ホール

▼内容・講師 ①講義「家
族のかたち、子育てにつ
いて」・前川登代美さん(発
達相談員) ②グループワー
ク ③沐浴実習

▼対象 妊婦とその夫(お
一人での参加も可能です)

▼定員 四十名

▼費用 無料

▼申込み 三月三日(木)ま
でお電話で保健センターへ

▼その他 一時保育はあり
ませんが、お問合せくださ
い。

▼主催 泉南市地域家庭教
育推進協議会
▼問合せ 樽井公民館、保
健センター

生活習慣病 予防週間

「めざそう健康長寿、見直そ
う生活習慣」

二月一日から七日までは

「生活習慣病予防週間」です。
がん、心臓病、脳卒中、糖
尿病、歯周病といった生活
習慣病は日々の生活習慣の
積み重ねから発症します。

生活習慣を見直すことで予
防しましょう。特に糖尿病
は予備軍と言われる人を含
め患者数が年々増えていま
す。糖尿病が進行すると、
網膜症、腎症、神経障害な
どの合併症を引き起こし、
透析治療が必要になること
もあります。
飲み過ぎ、食べ過ぎ、太
り過ぎ、ストレスなどが原

因ですが、運動する習慣を
つけ、適正な体重を維持し、
健診を受診して自分の検査
値を知ることで、糖尿病の
発症を予防できます。

基本健康診査が 有料になります

平成十七年四月以降に、

基本健康診査を受診される
時は、費用の一部として一、
〇〇〇円を負担して頂くこ
とになります。

ただし、七十歳以上の方、
生活保護を受けておられる
方、市民税非課税世帯に属
する方は、無料となります。
生活保護または非課税の
方で、保健センターで受診
を希望される場合は、健
(検)診のお申込み時にその
旨をお伝えください。医療
機関で受診される場合は、
事前に保健センターまでお
越し頂き、保健センターが

発行する無料受診券をお持ち
ちになって、医療機関で受
診してください。

ジフテリア・破傷
風の予防接種

市民のみなさんには、引
き続きご迷惑をおかけする
事になります。ご理解を
頂きますようよろしくお願い
いたします。

なお、平成十七年度の健
(検)診日程、申込み方法等
詳細については、広報セン
なん四月号折込み予定の平
成十七年度成人保健事業を
ご覧ください。

▼問合せ 保健センター

BCG 予防接種は もうお済みですか

結核予防法の改正に伴い、
平成十七年四月から、BC
G 予防接種の対象年齢が生
後六か月未満に引き下げら
れます。

乳幼児期の重症結核を予
防するため、四歳未満で乳
幼児結核検査がまだのた
は三月までにお受けくださ
い。

▼とき 二月二日(水)ツベル
クリン、四日(金)判定とBC
G 接種
▼問合せ 保健センター

ファイブリノゲン製剤納 入先の公表について

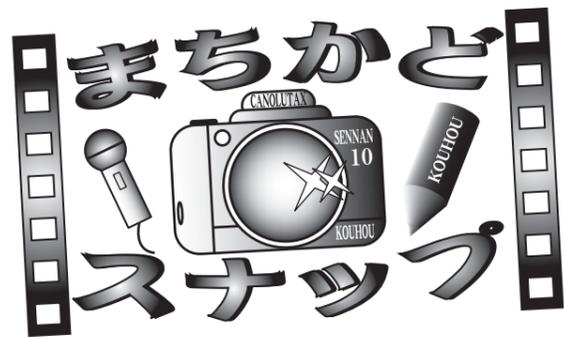
平成六年以前の血液製剤
ファイブリノゲン納入先が公
表されました。公表医療機
関で出産または手術を受け
られ、多量の出血等で、フ
イブリノゲンを使用した
可能性のある方は、ご相談
ください。

四十歳以上で必要な方
は、保健センターで、肝炎
検査受診券を発行します。
二月末までに市内の医療機
関で受診してください。
受診券がない場合は、有
料になります。
▼問合せ 保健センター

今月の健康診査・予防接種・その他(2005.2)

| 健診/予防接種名 | 日時 | 対象 | 内容/その他 | |
|-------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 成人保健 | 基本健康診査 大腸がん検診 | 平成16年11月30日をもって、本年度の医療機関での受診は終了しました。 なお、平成17年度(平成17年4月以降)については、4月号に発行する年間 行事予定表にてご確認ください。 | | |
| | 子宮がん検診 | ▼問合せ=保健センター ☎(82)7615 | | |
| | 健康相談 | 毎月第1~4金曜日 午後1時~2時半 | ▼40歳以上の市民 | ご自分の健康に関して疑問や不安がありましたら、いつでもお気軽に ご相談ください。但し、医師への相談は電話での予約が必要です。 |
| | 栄養相談 | 毎月第1~3金曜日 午後1時~2時半 | ▼40歳以上の市民 | 栄養士が個人のライフステージに応じた栄養に関する 相談に応じます。但し、事前予約が必要です。 |
| 地域リハビリ教室 | ▼上村老人集会所第1・3火曜日 ▼東信達老人集会所第2・4 木曜日 ※午後2時から1時間半程度 | 40歳以上で簡単な集団 体操に参加でき、自力 または家族の送迎で来 場することができる方 | 健康チェックと体操、レクリエーションを通して、 体力の維持や閉じこもりの防止をめざします。 参加をご希望される方は、直接会場へお越しくださ い。 | |
| | 4か月児健康診査/ツベルクリン反応検査 | ①2月2日(水) ②3月2日(水) | 病・医院の診察時間 | |
| 母子保健 | 乳児後期健診 | ①平成16年9月生 ②平成16年10月生 | 満9か月~1歳未満 | |
| | 1歳6か月児健康診査 | 2月23日(水) 午後12時半~2時 | 平成15年7月生 | |
| | 3歳6か月児健康診査 | 2月9日(水) 午後12時半~1時05分 | 平成13年7月生 | |
| | 2歳6か月児歯科健康診査 | 2月24日(木) 午後1時15分~45分 | 平成14年7月生 | |
| | 歯みがき教室 | 2月24日(木) 午後1時~1時20分 | 平成14年6月生 平成15年6月生 | |
| | リトルママ教室(両親教室) | 2月14日(水)、21日(水)、25日(金)、3月 14日(水)、21日(水)、28日(水)午後1時~ | 妊婦とその家族 定員は15組(要予約) | |
| | 離乳食講習会 | 2月21日(月) 午後1時~3時 | 離乳期の乳児の 保護者(要予約) | |
| 予防接種 | ぴよぴよサロン(育児相談) | 2月25日(金) 午後1時半~3時 | 乳幼児と保護者 | |
| | リトルママサロン | 2月25日(金) 午後1時半~3時 | 妊婦とその家族、生後4か 月未満の乳児と保護者 | |
| | 3種混合予防接種 (ジフテリア、破傷風 百日せき) | 2月15日(火) 2月22日(火) 午後1時半 ~2時半 | 第1期(3種混合)は、生後6か月~7歳6か月(できるだけ生後 3歳まで)の間に計4回。▼初回接種=生後6か月に達したら約4 週間隔で3回。▼追加接種=初回接種の3回終了後1年~1年半の 間に1回。第2期(ジフテリア、破傷風)は、11歳以上13歳未満 (小学6年生)の人に1回。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具。 ※保健センターへお越しの際はコミュニティバスをご利用ください。 | |
| 風しんの予防接種 | 2月18日(金) 午後1時半~2時半 | 生後12か月~7歳6か月未満の幼児。できるだけ3歳までに済ませて ください。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具 | | |
| 乳幼児結核検診 | 2月2日(水)ツベルクリン反応検査 2月4日(金)ツベルクリン判定及びBCG 午後1時半~2時半 | 時間は午後1時半~2時半。生後3か月~4歳未満の乳幼児。 なるべく1歳までに済ませてください。携行品は母子手帳、 印鑑、筆記用具。平成17年4月以降は生後3か月~6か月 未満になります。 | | |
| その他 | 精神保健福祉相談 | 大阪府泉佐野保健所 へお問い合わせ下さい | 実施場所は大阪府泉佐野保健所 ☎(82)7701 | |
| | B型・C型肝炎抗体検査 | 第1水曜日午前9時 半~10時半(要予約) | 事前予約が必要です。 申込み・実施場所は大阪府泉佐野保健所 ☎(82)7701 | |
| | 献血 | 2月17日(木)・スカイシティオー クワ泉南店※時間は午前10時~ 正午、午後1時~4時半。 成分献血、400ml献血にご協力 ください。▼問合せ=泉南市 献血推進協議会 ☎(82)-7615 | 夜間の子どもの急病時、病 院へ行った方がよいかどうか 判断に迷った場合、小児科医 と看護師が相談に応じます。 診療や指示等の医療行為は行 いません。明らかに緊急を要 する場合は、119番をご利用 ください。▼時間=午後8時~ 翌朝8時(365日) ▼電話番号=#8000(N.T.T プッシュ回線の場合、一部地 域を除きます) ☎06-6765-3650(携帯電話、 ダイヤル回線等の場合) | |
| 大阪府小児救急 電話相談事業 | | | | |

※行事実施日に大雨洪水・暴風警報が発令された場合、中止することがありますのでご了承ください。



幼年消防クラブ員（信達幼稚園）による防火パレード

澄み切った秋空の日に、幼年消防クラブ員151名をはじめ総勢195名により信達幼稚園から旧サティール駐車場まで、信達幼稚園の年長組の鼓笛隊にあわせて防火パレードが行われました。このパレードは、市民の皆さんに広く防火意識を再認識していただくとともに、火災を予防することを目的として毎年市内の幼稚園を順番に回って行われています。今年はパレードの開始時と終了時には、園児たちによる演技が大勢の保護者の前で披露され、パレード中の沿道にも、大勢のみなさんがかけて、秋祭りを思わせるほどのにぎやかな一日となりました。これにより多くの市民の方々に、改めて火災予防についての意識を高めていただき園児も大人も楽しさだけでなく有意義な一日となったことと思います。（11月9日）



新春に響く敬礼の号令
泉南市消防出初式

大阪府南部広域防災拠点・りんくう体育館において泉南市消防出初式が行われました。日射しはあっても海から吹きつける風によって、手足がかじかみ歯の根があわない寒さの中、泉南市消防署をはじめ市内の各消防分団がきびきびとした分列行進により入場し開会、各種消防救急車両行進の後に行われた一斉放水では水しぶきが舞い散る中、放水の力強いアーチがいくつも描かれ、みる者に大いなる安心感を与えるものだったのではないのでしょうか。これもひとえに普段から地域防災の最前線で、わが身を省みず市民の生命と財産を守るために努力されてきた賜物ではないのでしょうか。（1月9日）



凧つくり餅つき、正月気分満載

年の暮れになり、ようやく冷え込みが本格化してきたこの日、紀泉わいわい村において“こどものいばしょ”冬休みスペシャル企画として、おもちつきが行われました。当日は、紀泉わいわい村のボランティアである大阪体育大学の学生の指導のもと、ビニール袋での凧つくりにはじまり、鬼ごっこ、そしてもちつきと盛りだくさんの内容で、子ども達は杵の重さにびっくり、つきたての餅のにおいを嗅いでみたり、餅を丸めれば月見団子のようなまんまるな餅がいくつも並び、終始笑顔の絶えない交流の場を得た様子でした。また、大人達がコートを着込んで背中を丸めている横をトレーナー1枚で走り回る姿は、今も変わらぬ「子どもは風の子」の言葉通りでした。（12月27日）



「現代の名工」受賞の
森本栄子さんが表敬訪問

ヘアサロン森本代表森本栄子さんが平成16年11月25日厚生労働大臣から卓越技能者表彰「現代の名工」を受賞されました。

この度の受賞は、ヘアカット及びスタイリングの技術の研鑽に努め男性、女性に関わらず全く毛髪に余分な力を加えずに自由自在に毛髪が動き、スタイリングやセットが思いのままになるオリジナルカット技法の「リズムカット」を考案し、その技法を業界に広く定着させるために全国への講習活動や後輩指導を行い、技能五輪世界大会の理容代表エキスパートとしてヨーロッパ各国及び韓国での技能五輪・公式オブザーバーにおける功績が認められたものです。（12月7日）

わくわくりんくう 地域情報を放送中!

ケーブルテレビのチャンネル9では、泉州地域4市3町の地域情報番組「わくわくりんくう」を映像と文字番組で放送しています。

但し、視聴するにはケーブルテレビへの加入が必要です。また、視聴できない地域がありますのでご了承ください。

- ▼1回目=9:00~11:20 (泉南市は10:40~)
- ▼2回目=14:00~16:20 (泉南市は15:40~)
- ▼3回目=22:00~0:20 (泉南市は23:40~)
- ▼ケーブルテレビへの加入に関する問合せ=(株)ジェイコム関西・りんくう局 (☎0120-089-344)
- ▼問合せ=情報管理課 (内線227)



| テーマ | 放送期間 | 番組の内容 |
|----------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------|
| 泉州岡田浦漁港まつり&第2回泉南風たこフェスティバル | 1月25日火 ~ 2月7日月 | 正月らしい凧あげ大会の様子や岡田浦漁港で水揚げされた水産物販売、豪華景品抽選会の模様をレポーターの体験により紹介。 |
| 防災について学ぶ | 2月8日火 ~ 2月21日月 | 青少年センターによる野島断層記念公園の資料館の見学・震災被災者や橋のマイスターからの聞き取りの様子をレポーターを通して紹介。 |
| 泉南の神仏行事 | 2月22日火 ~ 3月7日月 | 種河神社の湯神祭神事・男神社の粥占い・林昌寺大護摩供の3つにスポットをあて、そのいわれや効果についてお届けします。 |

※番組の内容は予定ですので、予告なく変更する場合があります。ご了承ください。

みんなの手エツク!

暮らしの安全

天ぷら油火災はなぜ起こる

家庭の中で発生しやすい火災の原因のひとつに、天ぷら油からの出火があります。そのため、天ぷら油の性質と危険性を十分に知っておく必要があります。

みなさんは、油の発火点の温度を知っていますか? 家庭用の天ぷら油は、約三六〇度から三八〇度以上になれば口火がなくても発火し火災になります。

一般に家庭で使用する油量
○五リットルから一リットルの天ぷら油を家庭用ガスコンロで加熱すると、おおよそ

気がついたら発火しているということがあります。不意の来客や電話などでやむを得ずその場を離れるときは、必ず火を消しましょう。

二〇分から三〇分で発火点に達します。
鍋に揚げカス等があれば、それが灯心となって二〇〇度近くで発火することもあります。ですから加熱しはじめて約一五分から二〇分で発火することになります。

天ぷら油火災が発生するのは、揚げ物の最中に火をつけたままその場を離れてしまい、気がついたら発火しているということがあります。不意の来客や電話などでやむを得ずその場を離れるときは、必ず火を消しましょう。

FAXによる緊急通報制度

泉南市消防本部では、聴覚・音声・言語に障害を持つ方を対象に、突然のケガや病気、火事などのとき、FAXによる緊急通報制度を運用しております。

この制度を利用されるには、事前に登録手続きを必要とします。

方は市役所高齢障害福祉課または泉南市消防本部警防課までお問い合わせください。

▼問合せⅡ
市役所高齢障害福祉課 ☎(83)76667
泉南市消防本部警防課 ☎(83)0119 ☎(83)7951

12回にわたって泉南市の季節に応じたイベントやスポットを紹介していきます。(2/12回)



金熊寺梅林

泉南市の東信達地区にある金熊寺は梅の名所として、「泉州の月ヶ瀬」とも呼ばれて毎年多くの花見客が訪れています。この梅林は約300年余り前に、時の信達神社神主しんりょうまさますに「此の地に梅の木を植えなば神領益々しんりょうまさます隆昌ならん」とのお告げがあり、此の地の豪族や土地の人々によって植林され、大切に栽培され現在に受け継がれてきたものです。梅の花は例年2月の中旬頃から3月の中旬頃

まで楽しむことができます。

同じ地域には役小角えんのおすぬが創建した金熊寺観音院や金熊寺梅林とともに大阪みどりの百選にも選ばれた信達神社があり、神社内には幹周りが2.8メートルもある「おがたまの木」や大阪府の天然記念物に指定された「ナギの木」(写真中段)も自生していて、梅林見物の帰りに早春の散策を楽しまれてはいかがでしょうか。